

平成二十八年十二月二日受領
答弁第一六四号

内閣衆質一九二第一六四号

平成二十八年十二月二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員緒方林太郎君提出日印原子力協定に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出日印原子力協定に関する質問に対する答弁書

一について

「見解及び了解に関する公文」（以下「公文」という。）は、原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とインド共和国政府との間の協定（以下「協定」という。）に関連する国際約束として作成されている。

二について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、公文は、協定第十六条2にいう「協定の不可分の一部を成す」ものではない。